



# 福井中3殺害事件 検察異議申し立て断念

1986年に福井市で中学3年の女子生徒が殺害された事件で、殺人罪で懲役7年が確定、服役した前川彰司さん(59)の第2次再審請求で、検察側は28日、再審開始を認めた名古屋高裁金沢支部決定に対し、異議を申し立てないと発表した。裁判をやり直す再審開始が確定し、無罪が言い渡される公算が大きい。

た。23日の支部決定は、関係者が自己の利益のためうそを言った可能性があるなどと供述の信用性を否定した。

警察が供述を誘導した疑いや、検察が関係者供述に大きな事実誤認があることを知りながら、公判で有罪立証を続けたことも指摘し、前川さんが犯人とは認められないと結論づけた。第2次請求で、検察側は警察の捜査報告書など新たに287点の証拠を開示。決定の決め手となった。

犯人を直接指し示す証拠はなく、確定判決は知人ら複数の関係者の供述を有罪の根拠としてい

# 前川さん再審開始へ